

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成28年 5月27日

【会社名】 株式会社天満屋ストア

【英訳名】 TENMAYA STORE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口重明

【本店の所在の場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼財務企画部長  
加島誠司

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼財務企画部長  
加島誠司

【縦覧に供する場所】 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年3月1日付で、当社を存続会社、当社の100%子会社であった株式会社天満屋ハピーマートを消滅会社とする吸収合併を行いました。

これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成28年3月1日

### (2) 当該事象の内容

提出理由に記載の吸収合併により、当社は、平成28年3月1日をもって当社の100%子会社であった株式会社天満屋ハピーマートを吸収合併いたしました。これにより株式会社天満屋ハピーマートから受け入れた純資産と当社が所有する同社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上するものであります。

### (3) 当該事象の連結損益及び損益(個別)に与える影響額

当該事象により、平成29年2月期の個別財務諸表において、「抱合せ株式消滅差益」として10億72百万円を特別利益に計上いたします。

なお、株式会社天満屋ハピーマートは、当社の100%子会社であったため、本合併による連結損益に与える影響はありません。